

森林環境譲与税等を活用した林業担い手対策の提案について

- 当財団は、県・市町村からの出捐金により運営している団体で、社会保険・退職金共済の掛金助成等を通じ林業労働者の確保・育成・就業条件整備を行っています。
- 林業事業体からは、林業従事者の待遇を他産業と同水準にするための支援を求められており、当財団は令和6年度から3市村と連携して林業従事者向けの支援事業実施します。
- 本年度も引き続き市町村と連携した林業担い手対策を提案させていただきますので参画の検討をお願いします。

1 当財団での林業担い手支援の経緯等

- H元年 : 当財団設立(県・市町村・森林組合・事業体からの出捐(寄付)金)
退職金及び社会保険の事業主負担助成事業の開始
※林業事業体の加入率は95%を超えており、一定の成果を上げている。
- H18年 : 新規参入者の給与及び住宅確保支援事業の開始
- H24年 : 公益財団法人へ移行
- R4年 : 林業従事者の待遇改善に向けた支援事業の要請。

2 当財団の林業担い手支援の取組内容

- 下記(1)と(2)を財源別に事業を展開し、支援の範囲を広くカバーしています。
- (1) 林業従事者の処遇改善のための資機材購入や福利厚生を支援(新規)
※既に取り組事例のある市町村の森林環境譲与税等を活用した林業担い手対策と連携。
- (2) 社会保障及び新規参入者向け等の支援(継続)
※これまで財団が取り組んできた社会保険等加入促進・新規就業者向け事業を実施。

3 提案する事業のスキーム

- 市町村から負担金等をいただき、当財団が認定事業体に助成する。
(詳細は、別添ポンチ絵のとおり)

4 市町村のメリット

- (1) 地元林業事業体の就業環境が改善され、林業従事者の確保・定着が促進される。
- (2) 地域の森林が整備され、若者等の雇用の場が確保され、地元への定住等が促進される。
- (3) 基金が支援事業を実施し、市町村には財政負担のみお願いするため、事務負担の軽減となる。

5 その他

- 予算要求の基礎となる資料は、別添のとおり。

担当：北里・佐藤

【TEL】096-340-1151 【E-mail】info@ikuseikikin.net